

福島シンポ報告

1 はじめに

11月3日、日弁連は公害環境委員会・原子力部会が中心となって、福島市においてシンポジウム「脱原発から廃炉への道筋 - 『福島』の再生に向けて」を開催しました。

皆さんご存知のとおり、福島県においては福島第一原発事故によって、何万人もの人々が故郷を離れて避難することを余儀なくされました。県内においては、放射性物質によって広範な地域が汚染され、子どもたちまで、従来の厚生労働省基準（年間1mSv）をはるかに上回る放射能を受け続けています。

そこで日弁連は、このような事態を二度と引き起こさないよう、福島から全国に向けて被害の実態、そして脱原発への道筋を訴えることにしました。

2 特別報告

まず、福島県弁護士会・菅野会長から特別報告「福島県弁護士会の取り組みについて」。

福島県弁護士会のHPのバナーをクリックすると、脱原発に関する同会の意見表明を見ることができます。事故以前の意見表明は以下のとおりです。

1998年定期総会で「エネルギー政策に関する決議」。これは、プルサーマルの受け入れが問題となっていた時期で、「福島県は、安全性が完全に確認されない限り、その受け入れをしないこと」「日本のエネルギー政策の転換を求め、これ以上福島県に原子力発電所が増設されることに反対する」ことを決議しました。翌年、福島県が条件付とはいえ受け入れた際には県に「再考等要請書」を提出しました。2002年に東電により炉心障壁のひび割れが隠蔽された際にも意見を表明しました。

そして、震災発生後、同会は以下のとおりきわめて精力的な活動を行いました。

3月14日に弁護士会として震災復興対策本部を設置し、21日には早くも「廃炉含めた可及的速やかなる実効的な措置を求める会長声明」を発しました。25日には同本部内に放射能問題プロジェクトチームを設置しました。29日には震災に関する電話相談を開始しました。

原発に関する会内の組織は以下のとおりです。まず総会（全会員148名。震災後7名減少した）理事会14名、災害対策本部29名、救済支援センター（原子力損害賠償紛争解決センターに対する和解仲介の申立代理人となる弁護士の紹介等）への登録122名、その運営委員会15名、原子力発電所事故対策プロジェクトチーム15名、自然エネルギー推進検討プロジェクトチーム8名。

4月12日原発問題について東北弁連決議案を出すことを理事会で決定。21日「原子力損害賠償紛争審査会の審議において福島県民の意見が十分に反映されるよう求める会長声明」、25日「福島県民、とりわけ子どもたちの安全・安心な未来を確保するよう求める会長

声明（除染検討等を求めるもの）」。

原子力災害に関する電話・面接の相談件数は4月が全県で96、5月が202、6月205、7月234、8月211、9月344、10月384と月を追って増えています。同会では県内を6ブロックに分け、140箇所において巡回相談を行いました（会津では新潟弁護士会の協力も求める）。

5月11日「被災者の債務救済に関する会長声明」および「児童生徒等の被曝を極力回避・抑制すべく、幼稚園、保育園および小中学校の屋外活動実施について慎重な判断を求める緊急要望書」を提出。30日「福島第一原子力発電所事故により避難している福島県民に対する偏見や差別、とりわけ県外に避難している子どもたちに対する偏見や差別をなくすよう十分な施策を求める会長声明」および「放射性物質が付着した廃棄物の適正処理を求める会長声明」

6月6日「生活保護制度における義捐金等の収入認定について適正な取扱いを求める会長声明」、21日「福島第一原子力発電所事故を早急に収束させ、住民の安全を確保し原状回復をするとともに、原子力政策を転換し、被災地域を自然エネルギー推進の先進的地域とすることを求める会長声明」

7月1日、震災・原発相談窓口を設置、8日東北弁連決議「福島第一原子力発電所事故を早急に収束させ、住民の安全を確保し原状回復をするとともに、原子力政策を転換し、被災地域を自然エネルギー推進の先進的地域とすることを求める決議」

8月10日「原子力損害賠償紛争解決センターにおける和解仲介手続を全国各地、県内各地で実施することを求める会長声明」、20日「原子力発電所を廃止し、自然エネルギーへの転換を求める決議」等

9月1日、福島県弁護士会・事故被害者救済支援センター受付開始（9・10月で全県304件）、2日、和解仲介手続きを各地で実施するよう求める要望書を文科省に提出、28日個人版私的整理ガイドライン運営委員会との意見交換会、29日私的整理ガイドラインについて日弁連との合同検討会、30日「子どもたちの内部被曝を可能な限り提言する措置を求める会長声明」

10月12日福島弁護士会・自然エネルギー推進検討プロジェクトチーム発足、12日学習会「公害問題としての原発事故を考える」開催。

3 パネルディスカッション

続いて、パネルディスカッションの前半「除染・健康被害等の問題について」。パネリストは以下の方々です。

青山貞一・東京都市大学教授。

阪上武・福島老朽原発を考える会（フクロウの会）代表。

小島延夫・日弁連公害環境委員。

まず青山氏は、科学者として県内各地の放射能を測定してきたことや、モニタリング体制、除染体制構築の必要性について話しました。

地域における放射線量の影響要因としては(1)発生源の強度、(2)気象条件(風向・風速、大気安定度、降雨)(3)地形条件(山・谷・建造物など)(4)測定条件(地表面粗度、測定する高さ等)があります。本件において、(1)については言うまでもありません。(2)について青山氏は3次元シミュレーションを駆使して、3月15日に南西に向かう風が吹き、一気に東京方面に広がったこと、更に同日には風の向きが複雑に変化し、その都度、郡山市方面、次いで福島市方面の放射線量が上昇したこと等を詳細に説明しました。また、3月15日に各地の放射線量が上がった後、いったん下がりましたが、雨が降った直後の3月21日・22日には東京方面等においてもまた上昇しました。

青山氏は6月18日から20日にかけて、埼玉・千葉・茨城・福島の各県において放射線量の測定をしました。放射線量は、固定測定、移動測定(自動車運転中)のいずれにおいても地上から1mで測定し、固定測定では高さ5cmでも測定しました(とりわけ児童の行動様式からすれば、そのような低いところの測定も重要です)。福島市での測定では、1mの高さでは平均1.75マイクロシーベルト/時でしたが、5cmの高さでは平均3.40マイクロシーベルト/時となっています。福島県二本松市(福島と郡山の間)のある家では、1mの高さでは5マイクロシーベルト/時程度でしたが、地表では20マイクロシーベルト/時を超えた例もありました。

福島大学金谷川キャンパス(福島市)における放射線の外部被曝を積算したところ、1ヶ月後で5ミリシーベルトで、その後次第に放射線量が減少しますが、25年間で100ミリシーベルトを超えてしまいます(ちなみに厚生労働省基準は年間1ミリシーベルト)。これが飯館村になると1ヶ月後で80ミリシーベルト/年の水準にあり、年間1ミリシーベルト/年になるまで50年たつと言われています。

阪上氏は県内住民の健康被害リスクについて話しました。

福島市渡利地区において子ども10人から尿を採取したところ、セシウム134と137が1回目の検査(5月19-21日)では全員から検出され、2回目の検査(7月23-25日)においてもセシウム134は7人、セシウム137は8人から検出されました。10名中9名が尿中セシウム減少ですが、減少した9名は全員避難しています。福島にとどまった子は10%も尿中セシウムが増加してしまいました。

そうすると、サンプルが少ないものの、少なくとも上記の調査は予防のため内部被曝検査が必要であり、また内部被曝低減のためには避難が重要ということを示しています。チェルノブイリの事例と比較すると、福島でも子どもたちの膀胱炎が生じる危険があります。

続いて阪上氏は、福島県の「県民健康管理調査」の目的が「不安解消」となっており、不安の根源である被曝量低減についてあまり触れていない倒錯を批判するとともに、甲状腺がん以外の様々な疾病にも対応することを求めました。

また福島市渡利地区は飯館村に連なる山沿いにあり、市内でも特に放射線量が高い地域で、所によっては山から放射性物質が下りてくることにより、現在でも放射線量が増え続けています。阪上氏は最後に子どもや妊婦が日々被曝していることを指摘しました。

小島氏も、除染の必要性を指摘し、とりわけ子どもの生活圈等については早急に実施することを求めました。放置すると放射性物質が土壌深く浸透し、数年後には樹木や果樹にも影響が生じてきます。

その上で除染には限界があることも指摘しました。線量の高いところでは、除染しても容易に線量が下がりません。また、除染で表土を剥ぎ取る際は、放射性物質に汚染された大量の廃棄物が生じます。イタイタイ病では 30 年かけて 10 平方キロの土地を除染しました。今回は、年間 20msv 以上の土地に限っても 800 平方キロに達します。そして山地部だと、草を刈り、表土を剥ぎ取ることによる災害発生の危険も生じます。更に、作業員が放射能に汚染される問題も無視できません。

また、健康調査を福島県民健康調査（内容も不十分）に限り、他の調査を認めないことは学問の自由からも問題があると指摘しました。

続いて、今後なすべき課題が述べられました。

青山氏は、民主的な政策立案の前提として、まず情報公開を行うことを求めました。また、PPP（汚染者負担原則）を無視し、東京電力の負担を軽視し安易に国民負担とすることは、損害の公平な負担とはいえないと述べました。

次に阪上氏は、県民健康調査は被曝量低減を目的とするものとし、また「自主的に」避難した人にも、残留した人にも、十分な賠償がなされることを求めました。そして、除染の名の下に住民を高線量地域に閉じ込める、つまり除染を今後していく、又は「一応」除染したことを理由に住民を賠償等のないまま高線量地域に住まわせることがないように求めました。

小島氏は、「平成 26 年 3 月末までに一応の除染をした」と称して、避難区域を解除してその地域（に住んでいる人や、そこから避難した人）では損害賠償を認めない、という事態を招かないことを求め、また安全性の確保を第一に考えることを求めました。

最後に、コーディネーターの秋元弁護士は、避難区域からの避難のみならず、「自主」避難等についても損害賠償することを求めました。

4 パネルディスカッション

そして、パネルディスカッションの後半「脱原発・エネルギー問題について」。パネリストは以下の方々です。

飯田哲也・NPO法人「環境エネルギー政策研究所」所長。

鈴木浩・福島大学名誉教授。

青木秀樹・日弁連公害環境委員会副委員長。

まず飯田氏は、脱原発へ向けた社会的政治的課題について述べました。

今回の原発事故は世界史的規模に上るとともに、日本においては明治維新、第二次大戦終結と並ぶ第三の変革期を呼び起こし、社会の構造も動かしつつあります。

この地震は、日本社会における情報不公開、学者の無責任を明らかにしました。地震当日に首相官邸には、既に「メルトダウンかもしれない」という東電のデータが送られていましたが、5月になるまで公表されませんでした。数十億もかけた高価なシステム SPEEDI は活用されることなく、放射性物質の拡散データが公表されないことは、福島県民を実際には危険な地域に避難させました。余談ですが、しばしば御用学者と言われる斑目氏は地震の前日まで「水素爆発は絶対に起きない」と言いつづけていました。しかし未だに斑目氏は再稼働を検討するポジションにいます。

これらは究極的には政治の責任です。政権交代で多少顔ぶれは変わりましたが、古い権力は未だに退場していません。

そして、福島を再生可能エネルギーで再建するには、植民地型のシステム、従来の中央集権のシステムであってはならない。地域の資源によって発展しなければならない。

続いて鈴木氏は、原発推進を可能にしてきた地方の構造的問題・脱原発での福島復興について次のように話しました。

鈴木氏はたまたま3月11日、飯田氏の、原発立地自治体の財政事情について書かれた論文を読んでいました。経済的に苦しい自治体が電源三法による交付金のため原発を求めてしまう構図です。これは全国的に展開されたことですが、とりわけ福島県は、明治以来首都圏のエネルギー基地としての役目を担ってきました。明治には水力。その後はいわき市に代表される炭鉱。オイルショック後は原子力への傾斜。一種のモノカルチャー経済となり、原子力がある種の産業となってその他の産業を育成することができなくなってしまいました。

現在、事故により57,000人が今も県外に避難し、その数は未だに増え続けています。これらの人々（や放射線量の高い地域に今も居住する人々）が棄民になりかねない。いかにそれを防ぐため政策を作るか、それを考えて「福島県復興ビジョン」を策定しました。

まず私たちは、福島県の地域に内在する産業経済を建て直していきたい。地域循環型の

経済を作らないと私たちは立ち直れない。次に、再生可能エネルギーを定着させる。これには地域の製造業など様々な資源を活用し、大企業の技術だけでない再生可能エネルギーで雇用につなげていきたい。3番目は、原発事故が地域のコミュニティさえも奪い続けていることから、新しいコミュニティ、新しい自治体を作ることを国や県の協力も得ながら進めていきたい。

そして青木氏は、日弁連の脱原発の取り組みについて報告しました。

脱原発は日弁連が一貫して表明していました。その根拠は、今回の事故で明らかになったように空間的にも時間的にも対処できないほど甚大な被害があること、運転時にも危険があること、更に運転することによって継続的に廃棄物、高レベル放射性廃棄物が生じ、その処分方法が決まっていないことです。

更に、原発の推進を図る政府は、プルトニウムを抽出してそれを燃料として再生産する「夢のような」高速増殖炉の話をしてきましたが、その実験炉であるもんじゅは運転の目処が全く立たない状況です。

一方において、原発は常に事故が起きています。その都度意見を述べて「もう原発はやめよう」と言ってきたのが日弁連です。1976年から1983年の人権大会では「国および企業は現に稼働中の原子力施設の運転及び原子力施設建設の中止を含む根本的な再検討を可及的速やかに行うべきである」と決議しました。

その後チェルノブイリやスリーマイルの事故が起きましたが、推進側は「日本とは原子炉の方が違うので日本ではこのような事故は起きない」と述べてきました。しかし、日本でももんじゅのナトリウム漏洩事故や東海村の再処理工場爆発事故がおき、1998年の日弁連定期総会では原子力に関するエネルギー政策の転換を改めて求め、2000年の人権大会では段階的とはいえ脱原発社会を目指すことを決議しました。

ところがその後、推進の根拠として「地球温暖化防止」が出てきました。また、以前からですが「電力不足をどうする」という指摘もあります。日弁連はそれらの意見も踏まえ、研究を重ねてきました。とりわけ2007年の中越沖地震ではそれまでの耐震設計指針では捕らえ切れなかった地震が発生した等、今回と類似した問題について意見書を出しました。

しかし、残念ながら今回の事故が起こってしまいました。

そこで今回の地震後、日弁連では原子力の段階的廃止を更に詳細にして(1) 新增設を止め、再処理工場、高速増殖炉等は直ちに廃止する、(2) 福島第一及び第二、大地震が発生されることが予見されるもの、運転開始後30年以上経過したものは直ちに廃止する、と意見を述べました。

今後は、これまで出した意見を実現すべく動いていきたいと思います。

続いて、電力需給論（原発を止めて電力は足りるか）について飯田氏は次のように述べました。

そもそも、需給論にかかわらず原発そのものが極めて危険であり、需要が仮にあったとしてもなお原発は合理化されない。また、現実問題として原発がなくても電力供給に支障はないことはデータ上明らかである。現に、この夏は問題なかった。しかも、今回の減らし方はかなり無理に節電させたものであるが、ピーク時間の電力料金を値上げする、ピーク時間に大口需要家を減らしてもらうよう契約する、小規模水力などの分散型発電を活用する、などの賢い方法を取れば、今回より更に無理なく需要をコントロールできる。

ここで、会場に来ていた南相馬市の桜井市長から、再生可能エネルギーに向けた同市の状況の紹介がありました。

当市ではまだ 3 万人が避難を余儀なくされています。また、東京電力にも国にも頼ることなく、私たち市民により除染が大々的に行われています。我々がなぜ自らやらなければならないのか腹立たしいが、市の再興のためにはやらざるを得ない。

私は自治体としては最初に脱原発を言ったが、これは言わざるを得なかった。地震によって私たちの生活が 180 度変化した。当市は近隣自治体で最も多くの人口を抱えるが、7 万人のうち一時は 6 万人が避難し、未だに 3 万人が避難し続け、1 万人以上が住民票を移転したという事情から考えれば、原発から脱却することを考えざるを得ない。広大な農地が利用できなくなったが、こうした土地を新たな形で利用できたらと考えている。

続いてコーディネーターの岩淵弁護士は、金沢在住ということもあり、わが福井県敦賀市長の悲しい発言、「原発の交付金が財政を支え、また原子力は雇用を支える地域産業」（朝日新聞オピニオン欄）を指摘して、鈴木氏に、いかにこうした自治体を説得するか質問してくれました。

鈴木氏は次のとおり答えました。まず、いかに原発が大きな危険をもたらすか理解してほしい。そしてエネルギーはかならず自然から得るものであり、廃棄物を自然に戻すものである。しかし、原子力については廃棄の方法が全く整っていない。にもかかわらず稼働されている。原発に限らず日本では、1960 年以來、それぞれの地域がモノカルチャー的役割を担わされている。東京中心に「ここは原発」「ここは 」といった単作型の産業となり、複合型の産業という観点からすれば弱弱しい産業になっている。中心市街地の空洞化は、周辺農業に展望がないことから大型店の誘致に走っていることが大きな要因。同じことが国土全体に現れているのが原発の立地。産業を複合的に豊かにするのではなく、ある種の迷惑料が払われている状況で、これは国土政策全体の問題である。

続いて飯田氏もまた、原発立地に伴う交付金が地域経済を歪めている状況について指摘しました。

3・11以来、日本社会はその底流において、原発に象徴される大規模プロジェクトに依存した経済社会から、大きく変わろうとしています。そして、その変革の鍵となるのが、日本最大の原発立地地域である福井県です。この点、福井県「のみ」で日本全体を変えられないことは明らかですが、福井県「なし」で日本の変革がありえないこともまた明らかです。

このシンポを機に、これまで以上に全国の方々と共に、脱原発とは人々の生命と安全を守るのはもとより、日本経済の構造そのものを変えていくことだと自覚して活動していきたいと思います。